— 記者会見資料 2 — 令和 5 (2023) 年 1 月 5 日 企画政策課 TEL 43-9138 市民課 TEL 21-2200 税務課 TEL 21-2250

スマホで手続き!市役所に来庁不要 ---マイナンバーカードを使ってさらに便利に!

令和 5 (2023) 年 1 月 4 日 (水曜日) から新たな「柏崎市オンライン申請システム」 での申請受け付けを開始しました。このシステムでは、オンラインで申請から手数 料などの支払いまでできるようになりました。

また、コンビニ交付では、税関係証明書 2 種類を新たに追加しました。併せて、コンビニ交付促進のため、各種証明書の交付手数料を引き下げました。

1 柏崎市オンライン申請システムでできること

- (1) マイナンバーカードを使った公的個人認証サービスによる本人確認 窓口申請時に行っている運転免許証などによる本人確認の代わりに、オンラ イン申請時にスマートフォンでマイナンバーカードを読み取ることで、公的個 人認証サービスによる本人確認を行った状態で申請をすることができます。
- (2) クレジットカードによるオンライン決済 手数料などの支払いが必要な手続きも、オンラインで決済ができます。 ※詳細は企画政策課にお問い合わせください。











2 証明書コンビニ交付サービスがお得になりました

コンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)でマイナンバーカードを利用することにより、各種証明書を取得できます。

さらに、令和5(2023)年1月から、以下の証明書などが、市役所の窓口で取得するよりも100円安い200円で取得できるようになりました。

(★マークは1月4日新規開始)

証明書名	コンビニ交付での手数料	窓口交付での手数料
住民票の写し	200 円	300 円
印鑑登録証明書	200 円	300 円
★所得証明書	200円	300 円
★所得課税証明書	200円	300 円

※詳細は市民課または税務課にお問い合わせください。